

## 事業所における児童発達支援 自己評価・改善目標（公表）

公表：令和4年 2月 14日

事業所名 井原あゆみ園

|         |   | チェック項目  | 工夫している点  | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標  |
|---------|---|---|--|---|
| 環境・体制整備 | ① | 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか  | 法令を順守した設備であると認可を受けています。  |   |
|         | ② | 職員の配置数は適切であるか   | 法令を順守した人員配置を行なっています。   |   |
|         | ③ | 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか            | 発達特性を配慮し、活動内容によって各部屋・エリアごとに構造化し、子ども達が「すべき行動」に自ら取り組めるよう環境面からも支援しています。 | 荷物の分別等、個々に応じた写真やイラスト提示をし、視覚支援を多く取り入れるようにしました。   |
|         | ④ | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか  | 各部屋のカーペットは定期的に専門業者によるクリーニングを行っています。                                  | 部屋の掃除、玩具の消毒は、グループ療育終了時、徹底して行い衛生面には気を付けています。   |
| 業務改善    | ⑤ | 業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか  | 定例の職員会議を実施し、職員全員がすべての利用児について把握できるよう話し合いを行っています。                      |   |
|         | ⑥ | 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか                              | サービス評価（児童発達支援・放課後等デイサービスともに）を受け、改善につなげています。                          | 各マニュアルについて、見やすい場所に設置していますが、保護者への周知、説明が徹底できていませんでした。<br>避難訓練は毎月行ない、実施するグループには園だよりの活動欄に記載しています。 |
|         | ⑦ | 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行なうとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか | 利用児の全家庭への配布を行ない、園内にも掲示すると共にホームページで公表しています。                           | アンケートを毎年実施しています。保護者の意向を受けて検討し、業務改善に努めています。  |
|         | ⑧ | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか   | 本園において現在は外部からの第三者評価は行なっていません。  | 今後必要性に応じ検討をしていきます。  |
|         | ⑨ | 職員の資質の向上を行なうために、研修の機会を確保しているか   | 発達支援に関する専門的研修は、指導員全員が様々な分野に適宜出席できる機会を設けています。                         | 今年度はコロナウイルス感染症拡大防止策のため、リモートで会議、研修を受けています。研修後には、職員全員が内容を把握できるよう研修報告を行っています。                    |

|          |   |   |  |   |
|----------|---|---|--|---|
| 適切な支援の提供 | ⑩ | アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか   | 相談支援専門員からの利用サービス計画、利用開始前の他機関からの情報提供、利用開始時の事業所内アセスメントをもとに作成しています。   | 職員間でしっかりと情報共有を行い、計画書の作成をしています。                            |
|          | ⑪ | 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか   | 遠城寺式乳幼児発達検査、太田ステージ評価、ムーブメント教育療法プログラムアセスメントを使用しています。また、より詳細である医療機関による発達検査の結果及び診断書も使用しています。  |   |
|          | ⑫ | 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか | 本園の児童発達支援計画書においては、左記の項目よりもさらに細かく、身辺自立（食事・排泄・着脱）、粗大運動、微細運動、理解言語、表出言語、社会性、家族支援、他機関連携の8項目を挙げています。<br>お子様の発達課題によっては、上記8項目よりも少ない、また1項目に複数の目標を挙げている等、支援内容を工夫しています。 |   |
|          | ⑬ | 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか  | 上記の項目（個別のねらい）に沿いながら、グループ療育のなかで実際の支援を行なっています。   | 支援計画会議を行い、ニーズや課題に合わせ、共通認識を持って支援を行っています。                   |
|          | ⑭ | 活動プログラムの立案をチームでおこなっているか   | 各グループの担当指導員が中心となり立案し、内容について他指導員と検討しています。   |   |
|          | ⑮ | 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか   | 発達年齢に合わせてプログラムを組んでいます。運動・制作・ルールのある遊び等、適宜組み合わせ合わせて行っています。   | 子どもの興味関心に添った内容・ルールのある集団遊び等を取り入れ、友達と一緒に遊ぶスキルの獲得にも取り組んでいます。 |
|          | ⑯ | 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか   | 個々の発達課題に取り組めるよう、2～4名程度の少人数制のグループ療育活動を行なっています。<br>5歳児からは就学に向けた月1回の個別療育を取り入れています。  | 特性や発達段階に沿った内容・課題に取り組んでいます。                                |
|          | ⑰ | 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか   | 開始前後のミーティングにて、指導員間で子どもの状態像、支援のねらい、方法について共通理解を図っています。また活動   | 各職員の役割分担を行っており、職員全員で意見交換をしながら情報共有と統一認識を持つよう話合っています。       |

|              |   |  |   |   |
|--------------|---|--|---|---|
|              | ⑱ | 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか                         | に沿えない場合も想定し、対策を考えて打ち合わせをしています。<br>保護者からの相談内容等の共有も丁寧に行っています。                   |   |
|              | ⑲ | 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか  | 毎回、一人ひとりの発達段階に合わせて記録し、翌回の課題設定に反映するほか、指導員の支援方法にもフィードバックしています。                  | 多機能型事業所のため、発達状態や年齢が異なる子どもが日々利用されていることから、記録作成に時間がかかっている現状があります。今後全般的な業務改善を検討していきたいと考えています。   |
|              | ⑳ | 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか                                       | 児童発達支援管理責任者が半年に1度保護者の方にモニタリングを行ない、計画案を見直しています。                                | 定期的なモニタリングに加え、ケース会議等が行われた場合には、児童発達支援計画を見直し、計画の変更を随時行っています。                                  |
| 関係機関や保護者との連携 | ㉑ | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか                           | 児童発達支援管理責任者、もしくは担当指導員が参画しています。  |   |
|              | ㉒ | 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか                                       | 利用開始前後には発達の状態、家庭の状況に関する情報の共有を行なっています。   | 必要に応じて、行政機関（保健師、コーディネーター）や在籍園と情報共有を行い、課題解決に努めています。  |
|              | ㉓ | （医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか | 事業上、該当していません。   |   |
|              | ㉔ | （医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか             |   |   |
|              | ㉕ | 保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、移行に向けた支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか                 | 保護者からの要望をもとに、「児童引継表」を作成し、基本的な生活習慣、粗大・微細運動、理解・表出言語、対人、社会性、家庭からの希望等、詳細に記載しています。 | 必要な書類の提出をし、支援内容についての情報共有に努めています。保護者側、園・学校側双方にとって、分かりやすい情報提供と相互理解を図るため、書面のみでなく口頭での連絡も行っています。 |
|              | ㉖ | 小学校や特別支援学校（小学部）との間で、移行に向けた支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか                             |   |   |

|   |   |  |  |
|---|---|--|--|
| ⑳ | 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか   | 近隣市町村にあるセンター、事業所等との連携のほか、発達障害者支援センター等の専門機関から助言を受けています。   |  |
| ㉑ | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか  | 利用児のほとんどが、療育と幼稚園・保育園との並行通園のため、園として交流の機会は設けていません。   | 就園前のお子様については、集団に入る前の交流の機会として、子育て支援センターや児童会館、一時預かりの利用等を紹介しています。                   |
| ㉒ | (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか  | 幼児期・学童期のみでなく、生涯に渡る福祉サービスの知見を持つことで、井原あゆみ園の子ども達に先を見通した療育支援ができるよう努めています。                                  | コロナ感染予防対策の為、研修会や部会の開催が思うように開催されませんでしたでしたが、積極的に参加し情報交換を行っています。                    |
| ㉓ | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか   | お迎えの時間に、毎回その日の療育の活動、及びそれぞれのねらい、子ども達の様子をお伝えしています。   | 相談シートの設置、電話相談、別日を設けての面談等、保護者の方にとって相談しやすい機会作りに努めています。                             |
| ㉔ | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか   | 本園においてはペアレント・トレーニング等の講座や勉強会は現在行なっておりません。   | 市内、近隣市町村で行なわれる講演会・勉強会について、保護者にお知らせをし、積極的に情報提供を行なっております。                          |
| ㉕ | 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか   | 契約時に説明を行なっています。年度初めや変更等があった場合には、利用者全家庭に書面でお知らせをしています。  | 保護者からの質問があればその都度丁寧に説明をしています。   |
| ㉖ | 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか | 健康・生活領域、運動・感覚領域、認知・行動領域、言語・コミュニケーション領域、人間関係・社会性領域の定められている5領域に対する本人支援を中心に、保護者からの要望を加え、児童発達支援計画を立案しています。 | 安心して利用できるよう丁寧な説明を行い、理解をいただき同意を得ています。   |
| ㉗ | 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか   | 個別懇談(個別支援計画、モニタリング)等の定期的な場のほか、保護者からの申し出により、その都度対応しています。  | その場での対応が難しい場合であっても翌週や、別日を設けての対応をしております。また「相談シート」についても、利用しやすいよう目につきやすい場所に設置しています。 |
| ㉘ | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか   | 外部講師を招き、気軽に参加できるように企画を考えています。  | 今年度はコロナ感染予防対策の為開催を見送りましたが、状況を考慮し今後開催の有無を決定していきます。                                |



|            |    |   |   |  |
|------------|----|---|---|--|
|            | ③⑥ | 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか | 相談や申入れは各グループの担当指導員、または児童発達支援管理責任者が受けています。また実際の相談内容・対応策について、ミーティングや職員会議で情報共有を行なっています。  | 苦情受付担当者及び苦情解決責任者の掲示、意見箱の設置をしています。苦情があった場合には適切に対応するよう努めています。利用されているお子様の個人情報に関わる場合には、苦情及びその対応等については公開していません。 |
|            | ③⑦ | 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか                           | 定期的な会報として、園だより（毎月1回）にて、活動概要や行事予定をお知らせしております。各家庭に1部ずつ配布しています。  | 避難訓練は毎月園だよりに記載し実施しています。実施するグループには、わかりやすいよう活動欄に記載をしています。  |
| 保護者への説明責任等 | ③⑧ | 個人情報の取扱いに十分注意しているか  | 契約時に情報提供同意書への署名をお願いしています。また実際に学校等外部機関に情報提供をする場合には、児童連携票表を作成し、どのような情報を開示するかということ、その都度保護者に同意を得るように対応しています。療育記録等に関しては、法人事務所内に適切に管理しています。 | 活動時の写真の掲載については、保護者に同意を得た上で室内へ掲示しました。   |
|            | ③⑨ | 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか  | 発達特性に合わせ、視覚的手掛かりを多く利用して伝え、子ども達が理解しやすいよう支援しています。   | 全体のスケジュールカードに加え、個別のスケジュールカードを提示したり、実物・写真・絵等、個々に合ったカード提示をしています。   |
|            | ④⑩ | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか   | 地域ボランティアの協力を得ながら交流する機会を設けています。  | 地域や学生ボランティアの受け入れを行い、事業所の周知・理解を図っています。今年度はコロナウイルス感染拡大防止に十分配慮し、クリスマス会を行いました。今後状況を考慮しながら計画を立てていきます。           |
|            | ④⑪ | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか        | 各マニュアルに応じた対応ができるよう、職員には周知しています。衛生管理等に努めています。  | 各マニュアル類を策定し、保護者の皆様の目につきやすい場所に設置しています。保護者についてはマニュアルの徹底が不十分なため徹底し、改善していきます。                                  |
|            | ④⑫ | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか   | 月1回「地震、水害、火災、不審者対策」等を行なっています。   | 避難訓練実施要項は、毎月の園だよりに記載しています。各マニュアル類・避難経路等は、室内にも設置しています。  |

|    |   |  |  |
|----|---|--|--|
| ④③ | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか  | 契約時、児童調査票に、生育歴や現在の子どもの発達の状態のほか、服薬、てんかん発作、食物アレルギーについても記載していただき、確認をとっています。 |  |
| ④④ | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか                                       | おやつ作り等の活動時には、食材について保護者に再度確認をとっています。                                      |  |
| ④⑤ | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか  | 多機能型事業所のため、現在1歳～11歳までのお子様達が利用されており、特に遊具の使用については注意することとしています。             | ヒヤリハット事例集を作成し、報告後には必要に応じて即座に対応をし、職員間で共有しています。  |
| ④⑥ | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか   | 県による虐待防止・権利擁護研修を毎年受けています。また事業所内研修も同時に行ない、指導員の意識向上に努めています。                | 内部研修に虐待防止の内容を組み入れてより深く知識を取り入れるようにしています。  |
| ④⑦ | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか | 現在、該当する利用児がおられません。   | お子様の年齢または成長過程を考慮し、身体拘束を行なうような対応は最大限避けるべきと考えています。周囲への影響、危険性からやむを得ない場合には、あらかじめ保護者との話し合いを重ね、支援計画に記載し、対応します。 |